# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
9	後期高齢者医療事務(徴収)	基礎項目評価書

### 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

大和町は、後期高齢者医療事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩、その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

・内部による不正利用防止のため、システム操作者に守秘義務を課し、職員IDやパスワードにより操作者及び操作による権限を限定し、追跡調査のためにコンピュータに使用記録の保存、照会条件を限定する等の対策を講じている。

### 評価実施機関名

大和町長

#### 公表日

令和3年3月5日

[平成31年1月 様式2]

#### I 関連情報

連絡先

1					
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務					
①事務の名称	後期高齢者医療事務(徴収)				
②事務の概要	後期高齢者医療制度では、各都道府県の後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して事務を行う。基本的な役割分担は、 ・後期高齢者医療広域連合:被保険者の資格管理や被保険者証の交付、保険料の決定、医療の給付・市町村:各種届出の受付や被保険者証等の引き渡し等の窓口業務、保険料の徴収であり、大和町における事務内容は以下のとおり 1. 保険料の管理 ・保険者が保険料率、賦課等を決定するにあたり、保険者に税情報を提供する。 ・普通徴収に関して、保険料納期決定を行う。 ・保険料の徴収に関する業務(年金からの特別徴収、保険料収納、納入通知の送付、督促状の送付、滞納処分、延滞金の徴収など)を行う。 ・保険者に対して、保険料減額分の繰入金、保険料等の徴収金の納付を行う。 2. その他 ・必要に応じて、被保険者や他の執行機関等に資料の提供を求める。 ※本事務における特定個人情報ファイルは、以下の事務に使用している。 ①保険料の徴収に関する事務				
③システムの名称	後期高齢者医療システム、収納管理システム、滞納管理システム、宛名システム				
2. 特定個人情報ファイル:	名				
賦課情報ファイル、収納情報ラ	- 一タファイル、滞納情報ファイル、宛名ファイル				
3. 個人番号の利用					
法令上の根拠	番号法9条、別表第1第59号並びに平成26年9月10日内閣府・総務省令第5号第46条				
4. 情報提供ネットワークシ	ノステムによる情報連携				
①実施の有無	<選択肢> 1)実施する 2)実施しない 3)未定				
②法令上の根拠					
5. 評価実施機関における	担当部署				
①部署	税務課				
②所属長の役職名	課長				
6. 他の評価実施機関					
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求				
請求先	総務課 宮城県大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1 022-345-1111				
8. 特定個人情報ファイルの	の取扱いに関する問合せ				

税務課 宮城県大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1 022-345-1116

## Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1万人以上10万人未満 ]		<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か 令和3年3月1日 時点					
2. 取扱者	2. 取扱者数					
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいの時点の計数か		[	500人未満	]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満
		令和3年3月1日 時点				
3. 重大事故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		]	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし

# Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

## Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類						
2)又は3)を選択した評価実施	項目評価書 ] 施機関については、それぞれ!	重点項目評価書又は全	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 項目評価書において、リスク対策の詳細が記載			
されている。 2. 特定個人情報の入手(f	生報担併さいトロークシスラ	こんた海じた 3 手太殿				
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	「 十分である	]	く選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[  十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[  十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ 〇 ]委託しない						
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や情報提供ネットワー	クシステムを通じた提供	#を除く。) [ ]提供・移転しない			
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[  十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続	[〇]接	・続しない(入手) [ O ]接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	Ι	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	Ţ	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・3	<b>消去</b>					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
8. 監査						
実施の有無	[〇] 自己点検	[ ] 内部監査	[ ] 外部監査			
9. 従業者に対する教育・啓	<b>各発</b>					
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている	]	<選択肢> 1)特に力を入れて行っている 2)十分に行っている			

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月27日	I. 5. ②所属長の役職名	税務課長 千葉 正義	課長	事後	
令和1年6月27日	I. 7. 請求先	総務課 宮城県黒川郡大和町吉岡字西桧木1番地の1 022-345-1111	総務課 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一 丁目1番地の1 022-345-1111	事後	
令和1年6月27日	I. 8. 連絡先	税務課 宮城県黒川郡大和町吉岡字西桧木1 番地の1 022-345-1116	税務課 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろばー 丁目1番地の1 022-345-1116	事後	
令和1年6月27日	Ⅱ 1. いつ時点の計数か	平成29年6月30日 時点	令和1年5月31日 時点	事後	
令和1年6月27日	Ⅱ 2. いつ時点の計数か	平成29年6月30日 時点	令和1年5月31日 時点	事後	
令和1年6月27日	VI リスク対策		全文	事後	様式変更の追加項目
令和3年3月5日	Ⅱ 1. いつ時点の計数か	令和1年5月31日 時点	令和3年3月1日 時点	事後	
令和3年3月5日	Ⅱ 2. いつ時点の計数か	令和1年5月31日 時点	令和3年3月1日 時点	事後	